

第2回 桐生市下水道使用料審議会

令和7年2月6日

目次

- 1 使用料改定に対する課題
- 2 経営の基本方針・目標
- 3 将来人口予測
- 4 処理区域内人口・水洗化人口予測
- 5 有収水量の予測
- 6 下水道使用料収入の予測
- 7 投資予定
- 8 財源予定
- 9 現行の下水道使用料と改定案
- 10 改定案①
- 11 改定案②
- 12 改定した場合の使用料の予測

【参考資料】

令和4年度・令和5年度の収支

1 使用料改定に対する課題

- ・ 人口の減少
- ・ 現在の費用に応じた更なる収益の確保
汚水処理費用を使用料で賄えていない。
- ・ 今後の投資に向けた財源の確保
老朽化施設の更新
- ・ 物価上昇に対する収益の確保
- ・ 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

2 経営の基本方針と目標

◎ 経営の基本方針

① 事業の選択と集中

- ・ 緊急性の高い施策の絞り込みを行い、必要性の高い施策から取り組むことで、事業の効率化を図る。
- ・ 使用料収入による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指す。
- ・ 国庫補助金、企業債の発行等、収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図る。

② 安定した下水道サービスの提供

- ・ 下水道施設の機能を維持するために適切な管理を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化対策と計画的な更新を行い、安定した下水道サービスの提供に努める。

③ 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

- ・ 投資の合理化を図りながら、投資効果が十分見込める污水处理施設の整備を促進する。

◎ 経営目標

① 基準外繰入金の削減

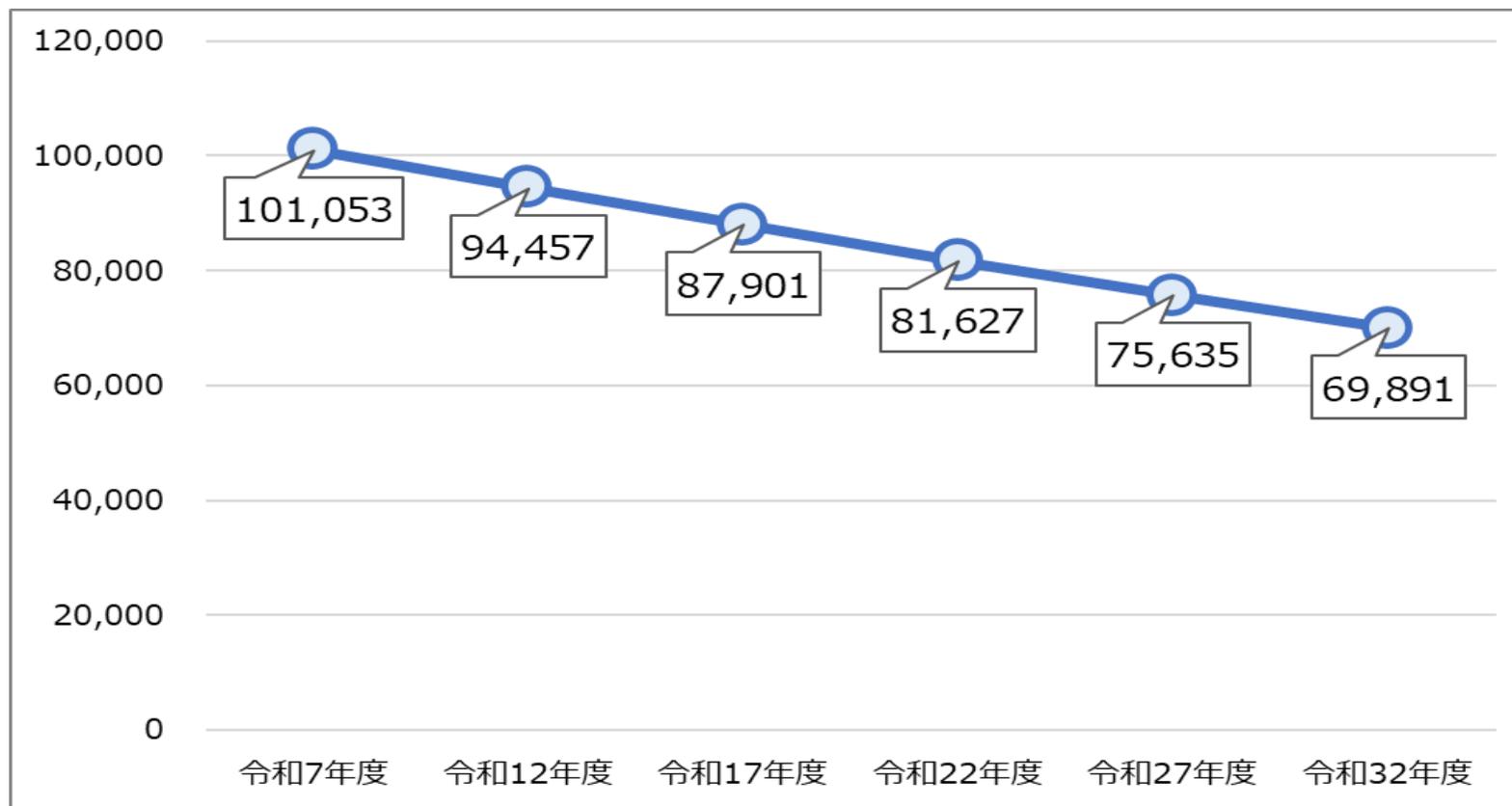
- ・ 使用料収入の不足分を補填するために繰り出されている基準外繰入金は、下水道利用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者負担の適正化、公平化と持続的な独立採算による健全経営を実現するため、早急に削減を図る必要がある。

② 計画最終年度に経費回収率100%以上の達成

- ・ 下水道経営は、污水处理費用の全てを使用料収入によって賄うことが基本原則とされており、下水道使用料の改定による収入確保と污水处理費の削減により、経費回収率の向上を図る。

3 将来人口予測

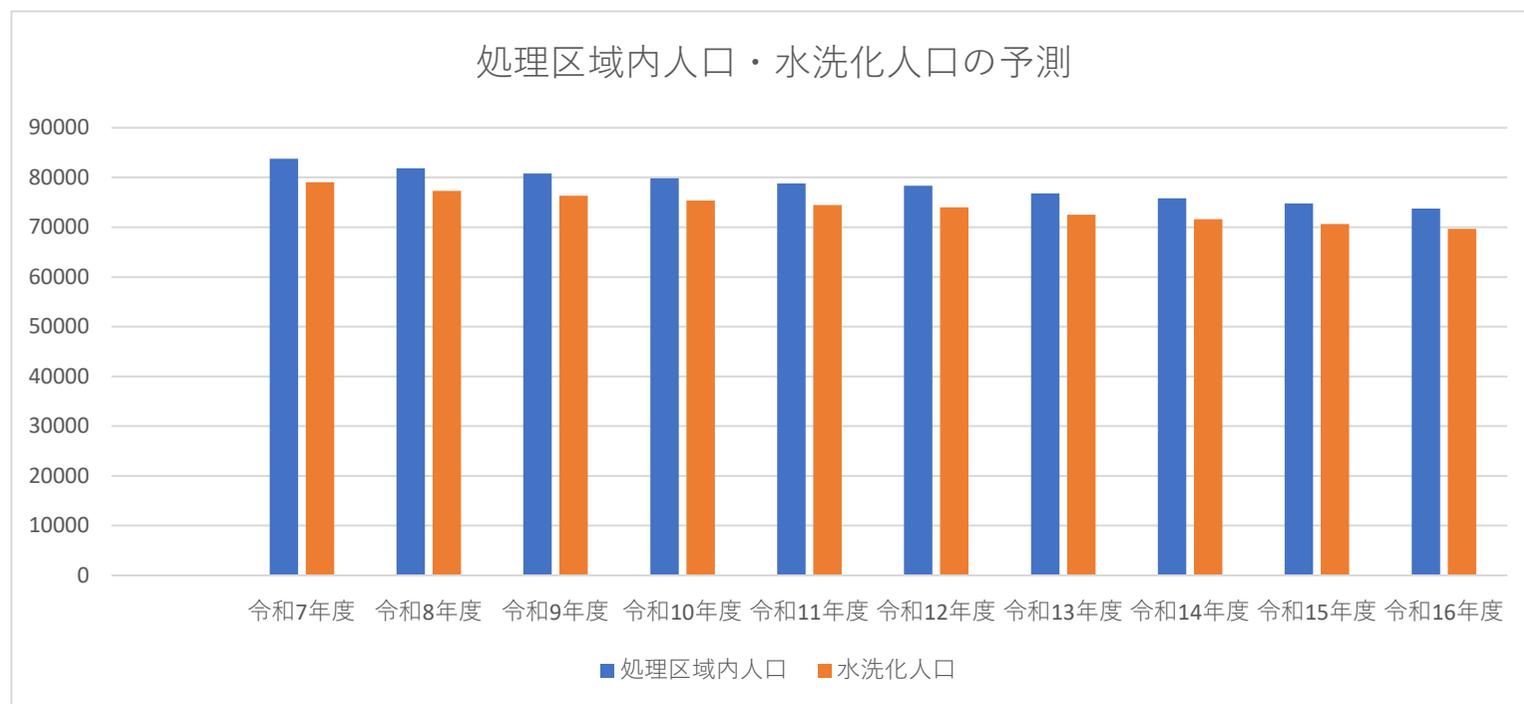
「桐生市人口ビジョン（令和2年度改訂版）」による、将来人口予測は下記のとおりです。



※桐生市人口ビジョン（令和2年度改訂版）より

シミュレーション1を使用（国立社会保障・人口問題研究所推計+出生率上昇を想定）

4 処理区域内人口・水洗化人口の予測

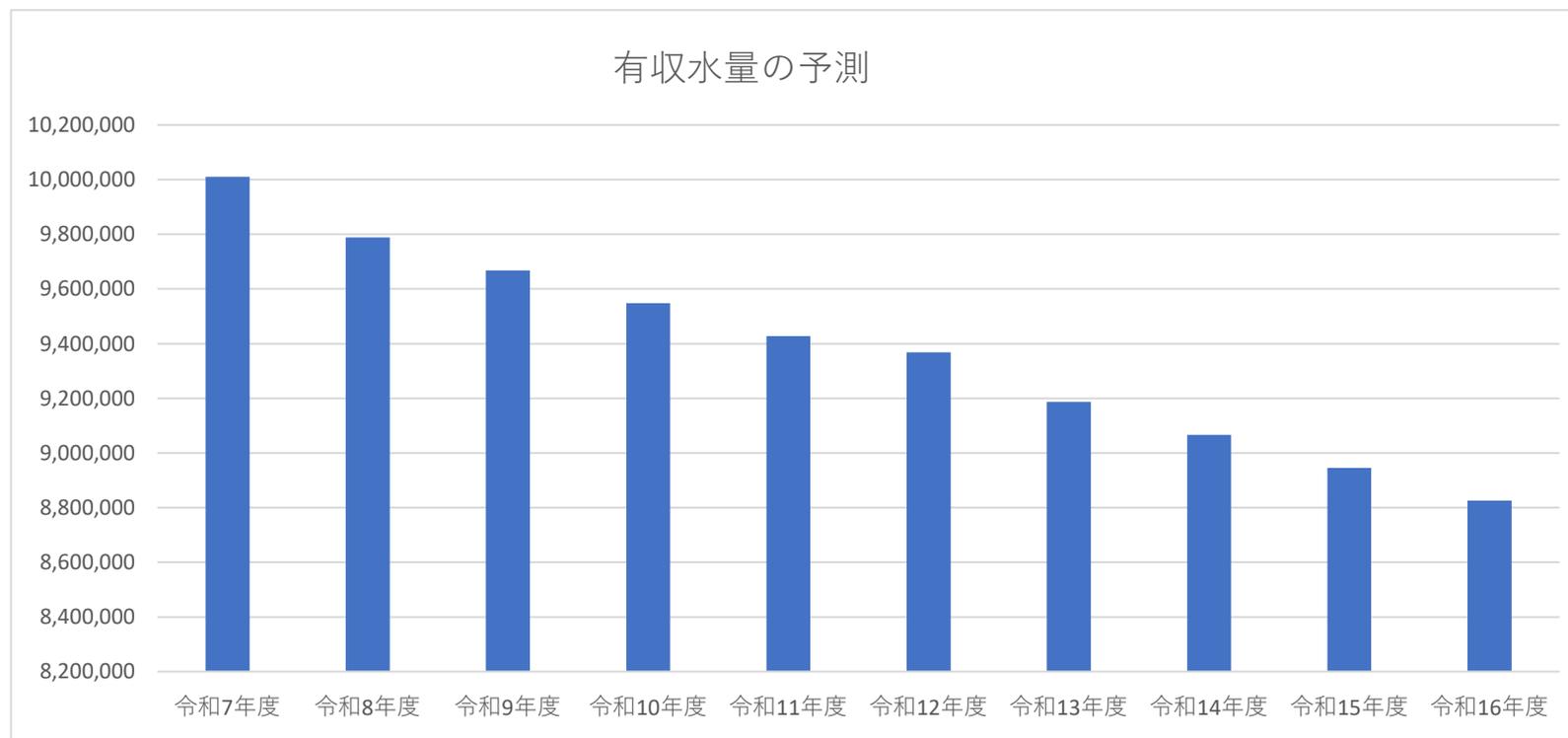


	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
処理区域内人口	83,789	81,828	80,822	79,816	78,810	78,320	76,797	75,792	74,786	73,780
水洗化人口	79,053	77,294	76,345	75,394	74,444	73,981	72,542	71,593	70,642	69,693

- ・ 処理区域内人口は、将来人口予測をもとに人口減少分を想定して算出しています。
- ・ 水洗化人口は現在の水洗化率のまま推移した場合を想定して算出しています。

5 有収水量の予測

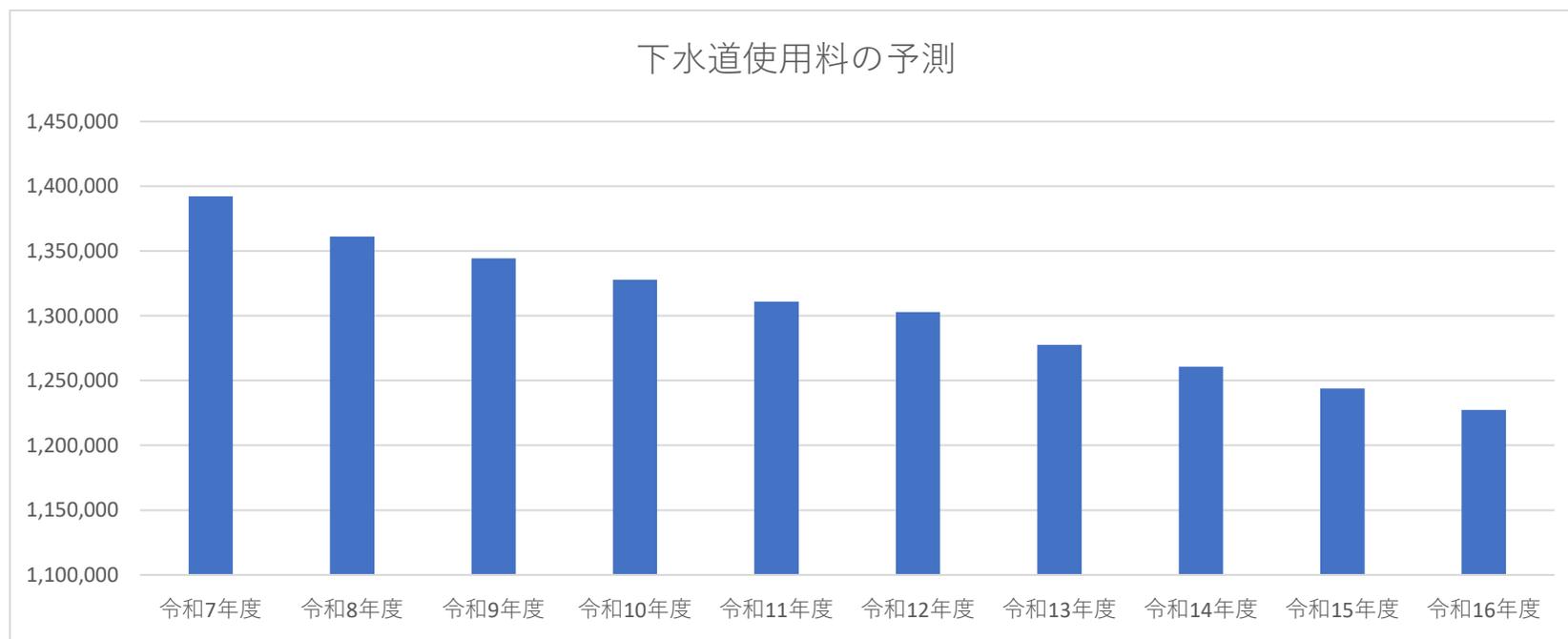
水洗化人口の増減率から将来の有収水量を推計すると、下記のとおりです。



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
有収水量	10,010,953	9,788,318	9,668,139	9,547,704	9,427,397	9,368,767	9,186,555	9,066,347	8,945,941	8,825,733

6 下水道使用料の予測

有収水量の推計から将来の使用料収入の推移を予測すると、下記のとおりです。



(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料	1,392,135	1,361,177	1,344,465	1,327,717	1,310,987	1,302,834	1,277,496	1,260,779	1,244,036	1,227,318

7 投資予定

(単位：千円)

工事内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	10年間計
㊦新規面整備 管路関係	627,920	561,880	20,000	-	-	-	-	-	-	-	1,209,800
㊧ストックマネジメント計画 処理施設	-	-	-	-	1,113,000	4,133,000	158,600	814,500	859,380	1,134,720	8,213,200
㊨ストックマネジメント計画 ポンプ施設	11,400	76,400	130,600	54,000	49,000	204,000	351,000	130,000	95,000	124,000	1,225,400
㊩ストックマネジメント計画 管路	-	-	-	1,999,700	819,000	410,000	1,803,400	1,307,500	1,238,620	1,048,280	8,626,500
㊪流域下水道事業建設負担金	36,151	35,342	34,412	34,940	37,180	35,605	35,496	35,527	35,750	35,912	356,315
合計	675,471	673,622	185,012	2,088,640	2,018,180	4,782,605	2,348,496	2,287,527	2,228,750	2,342,912	19,631,215

㊦未整備地区の整備【経営方針①・③】

主に川内、新里地区を整備します。(概ね令和8年度で完了)

国の方針に基づき、汚水処理人口普及率95%を達成する予定です。(R5年度末 93.9%)

㊧～㊩既存施設の改築更新の実施【経営方針②】

ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業が主体となります。

多くの施設が耐用年数を経過している状況であり、早期に改築更新を実施することが必要となります。

耐用年数や緊急度を基に、各施設ごとに優先順位を決めて実施する予定です。

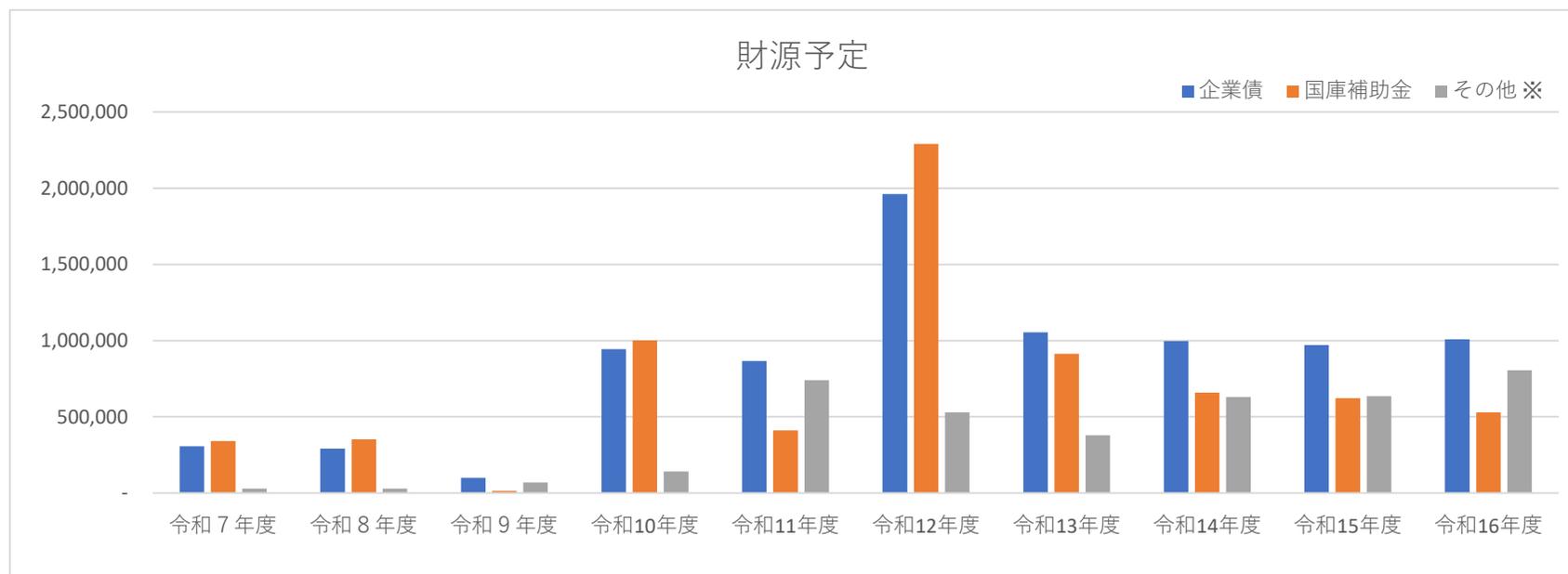
- ・㊧の概要：電気棟・機械棟の新築、施設の耐震化、機械・電気設備の更新、既設水処理施設の撤去等
→更新等行わずに故障した場合のリスク：汚水の水汚水の流出による周辺地域や公共用水域への被害が考えられます。
- ・㊨の概要：汚水中継ポンプ場の改築、マンホールポンプの改築
→更新等行わずに故障した場合のリスク：汚水の流出による周辺地域や公共用水域への被害が考えられます。
- ・㊩の概要：管渠更正。ストックマネジメント計画の優先順位に基づき管更正を実施。
→更正等行わずに故障した場合のリスク：下水道の使用制限。

地下水や土砂等の流入により道路が陥没し、重大な事故に繋がる恐れがあります。

㊪流域下水道建設負担金【経営方針③】

8 財源予定

令和16年度までの10年間で約196億3千万円 の財源を見込んでいます。



建設工事に係る財源見込み（単位：千円）

財源	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	10年間 計
企業債	306,109	291,873	100,335	944,761	865,962	1,960,742	1,055,280	998,188	970,040	1,008,927	8,502,217
国庫補助金	340,304	353,344	14,571	1,001,740	411,216	2,291,500	913,986	658,301	622,635	528,479	7,136,076
その他※	29,058	28,405	70,106	142,139	741,002	530,363	379,230	631,038	636,075	805,506	3,992,922
合計	675,471	673,622	185,012	2,088,640	2,018,180	4,782,605	2,348,496	2,287,527	2,228,750	2,342,912	19,631,215

※ その他には、受益者負担金・一般財源が含まれます。

9 現行の下水道使用料と改定案

現行

(税抜)

基本使用料 (円/月)	従量使用料 (円/m ³)
1,000 ※基本水量あり	150

基本使用料には10m³までの使用料が含まれます。
従量使用料は11m³から150円/m³がかかります。

案① 約15%改定

(税抜)

基本使用料 (円/月)	従量使用料 (円/m ³)
1,000 ※基本水量なし	1~10m ³ 50 11m ³ ~ 150

基本水量はありません。
従量使用料は10m³まで50円/m³
11m³からは150円/m³

案② 約18%改定

(税抜)

基本使用料 (円/月)	従量使用料 (円/m ³)
1,500 ※基本水量あり	150

	現行 (R 5 決算値)
使用料単価	140.1円
経費回収率	93.38%
使用料収入	1,359,004千円
差額	—
汚水処理費	1,455,348千円

	案①
使用料単価	159.9円
経費回収率	105.23%
(R 9 予測) 使用料収入	1,546,134千円
差額	187,130千円
汚水処理費	※ 1,469,260千円

	案②
使用料単価	164.1円
経費回収率	107.98%
(R 9 予測) 使用料収入	1,586,469千円
差額	227,465千円
汚水処理費	※ 1,469,260千円

※現行の汚水処理費を基に想定したR9の汚水処理費

3条基準外繰入金の予測	101,232千円/年
4条基準外繰入金の予測	0千円/年

	0千円/年
	0千円/年

	0千円/年
	0千円/年

10 使用料改定案① 約15%の改定

改定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基本水量（1か月あたり10m³）を廃止、基本使用料は変更なし ・基本水量相当分（1か月あたり10m³まで）の従量使用料を新設→50円/m³
-------------	--

基本使用料(1か月あたり・税抜)

現行	改定後	差額
1,000	1,000	0

1か月あたりの従量使用料(m³/円・税抜)

水量	現行単価	改定後単価	差額
1～10	0	50	50
11～	150	150	0

1か月あたり使用料の比較(税抜)

使用水量	現行	改定後	差額
0	1,000	1,000	0
1	1,000	1,050	50
2	1,000	1,100	100
3	1,000	1,150	150
4	1,000	1,200	200
5		5	5
10	1,000	1,500	500
11	1,150	1,650	500

特徴 値上げ額は最小50円、最大500円

大口利用者への影響が少ない

11 使用料改定案② 約18%の改定

改定方法	<ul style="list-style-type: none">・基本使用料の改定、従量使用料の変更なし・基本使用料を500円/月増額改定
-------------	--

基本使用料(1か月あたり・税抜)

現行	改定後	差額
1,000	1,500	500

従量使用料(m³あたり・税抜)

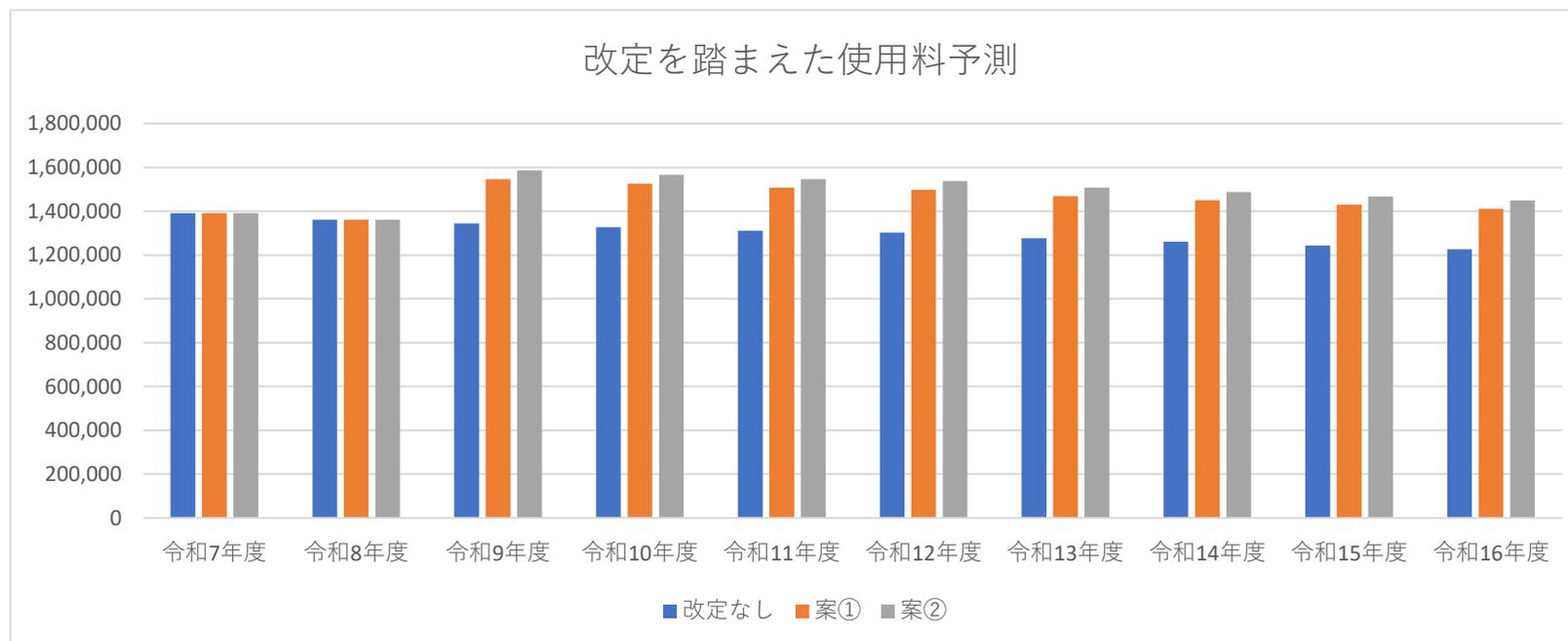
現行	改定後	差額
150	150	0

1か月あたり使用料の比較(税抜)

使用水量	現行	改定後	差額
0~10	1,000	1,500	500
11	1,150	1,650	500
12	1,300	1,800	500
13	1,450	1,950	500

特徴 使用水量に関わらず、値上額は一律

12 改定した場合の使用料の予測



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
改定なし	1,392,135	1,361,177	1,344,465	1,327,717	1,310,987	1,302,834	1,277,496	1,260,779	1,244,036	1,227,318
案①	1,392,135	1,361,177	1,546,134	1,526,875	1,507,635	1,498,259	1,469,121	1,449,896	1,430,642	1,411,416
案②	1,392,135	1,361,177	1,586,469	1,566,706	1,546,965	1,537,344	1,507,446	1,487,719	1,467,963	1,448,235